## 不正軽油の取り締まりにご協力を!

不正軽油は犯罪です。県では、大気汚染などの環境破壊を引き起こす脱税行為を、厳しく取り締まっています。

次の行為を見たり聞いたりしましたら、情報をお寄せください。

- ≫灯油や重油をそのまま車の燃料として販売、使用
- ∞軽油を灯油や重油で水増し
- 参灯油や重油を混ぜて製造した油を"軽油"と偽り販売、使用

また、廃食油などから作る「BDF(バイオディーゼルフュエル)」も課税の対象

となる場合がありますので、 製造や使用する前に必ず県税 事務所にご連絡・ご相談くだ さい。

連絡・相談/不正軽油110番 (20120-241-744)

**問** 土浦県税事務所課税第一課 (☎822-7212)



## 下水道促進週間コンクールで知事賞を受賞!!



平成19年度茨城県下水道促進週間コンクールが行われ、3万6000点を超える応募の中から、市内小中学校の児童・生徒の作品が次のとおり入賞しました。

《知事賞》入選/写真…真鍋小6年・中澤宏太さん、 絵画・ポスター…土浦一中1年・國友裕里さん、 作文…新治中3年・来栖慶子さん

《佳作》写真…真鍋小1年・栗原寿奈さん、同3年・稲石渓太さん、同4年・吉原有観さん、同6年・久家拓也さん、絵画・ポスター…菅谷小3年・池田達也さん、土浦一中3年・伊東良美さん、作文…大岩田小4年・栗原佳帆さん、土浦一中3年・福田かやのさん

